

広報しんち

平成24年1月20日号

平成24年度 入札参加資格審査受付

町では、平成24年度の入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。

受付期間

2月1日(水)～29日(水)
8時30分～17時
(土・日・祝日を除く)

受付対象業種

建設工事請負業、測量等委託、物品販売、修繕等
※総括表等の書類は、役場総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

◎問い合わせ

総務課 (☎②2111)

しんち福祉会 職員募集

社会福祉法人しんち福祉会では、次のとおり職員および臨時職員を募集します。

正規職員(資格を有する方)

看護師(保健師) 2名
社会福祉士 1名
介護福祉士 2名

臨時職員

ヘルパー2級以上 2名以内
※ただし、正規職員対象の資格を有する方で、臨時職員を希望する方を含みます。

募集期限

2月15日(水)17時

試験予定日

2月中

採用予定時期

4月1日(個別協議可)

応募方法

履歴書をしんち福祉会まで提出してください。
その他

・正規職員の定年退職は60歳ですが、継続雇用の制度もあります。

・臨時職員の定年退職はありませんが、65歳を区切りとしています。

・臨時職員は6か月ごとの継続更新となります。

・給与、手当および労働条件等は、当法人規則によります。

※障害者手帳をお持ちの方で、しんち福祉会で働いてみたい方は、別途ご相談ください。

◎問い合わせ

しんち福祉会 (☎②5111)

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

050-5540-2015
024-546-0342

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、

車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

◎問い合わせ

東北運輸局福島運輸支局
登録関係

総務省テレビ受信者支援センター

デジサポ 福島

地デジ視聴相談コーナー

福島県のアナログ放送は、今年(2012年)3月31日に終了しますので、地デジのご準備をお急ぎください。デジサポ福島では、下記の期間、相談コーナーを設置します。地デジアドバイザーが個別の相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。事前申込みは不要です。

開催日時 2月1日(水)～3日(金) 10時～16時
場所 新地町役場 103会議室
内容 地上デジタル放送視聴に関する総合相談「地デジ受信相談」「チューナー支援の手続き相談(※)」など
※デジタル放送がまだ視聴できないNHK放送受信料全額免除世帯・市町村民税非課税世帯・半壊以上の被災された世帯の方々を対象としています。

◎問い合わせ

デジサポ福島 ☎024-505-1010
・平日 9時～21時 ・土日祝 9時～18時

新地町奨学生を募集

町では、平成24年度奨学生（平成24年4月より貸付開始）を募集します。

新地町に住所がある学生・生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に奨学資金を貸し付けていますのでご利用ください。

奨学資金の額（一人・月額）
大学（短期大学を含む）以上
の在学者

30,000円
高等専門学校、修学年限2年以上の専修学校在学者

20,000円
高等学校在学者

15,000円
貸付期間

奨学生が在学する学校の修業期間（すでに在学中の場合は平成24年4月以降の修学期間）

奨学金の返済

卒業または貸付期間満了後、貸付月数の3倍の期間内に総額（無利子）を月賦で返済。

済。

申込期限

3月9日(金)

申込方法

教育総務課（役場3階）に
申込用紙があります。申し込みにあたっては、連帯保証人2名（印鑑証明書・納税証明書添付）が必要となります。
◎問い合わせ
教育総務課（☎624477）

個人債務私的整理相談会

町では、被災された方（法人を除く）を対象に、個人債務私的相談会を次の日程で行います。相談を希望する方は、事前予約をお願いします。

開催日時 1月30日(月)14時～19時

会場 役場1階101会議室

◎問い合わせ

個人版私的整理ガイドライン運営委員会

☎024-526-0281

全国一斉！法務局休日相談所

福島地方法務局では、次のとおり休日相談所を開設します。登記、戸籍、人権擁護、筆界特定など、お気軽にご相談ください。また、フリーダイヤル☎0120-227-746（受付時間9時～16時）では、電話相談もお受けしています。

開設日時 2月12日(日)10時～15時

場所 福島地方法務局相馬支局

担当者 法務局職員、司法書士、
土地家屋調査士、公証人、
人権擁護委員

◎問い合わせ 福島地方法務局総務課

☎024-534-1941

無料法律相談所

福島県弁護士会相馬支部では、次のとおり無料法律相談所を開設します。

開設日時 2月14日(火)・28日(火)

14時～16時

場所 役場1階相談室

相談員 福島県弁護士会
相馬支部所属弁護士

相談内容 被災者の生活に関する悩みや
支援制度の紹介等

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部

(☎364789)

町民課 (☎62115)

下水道供用開始区域拡大のお知らせ

平成22年度の下水道工事完了に伴い、新たに次の区域について下水道が利用可能（供用開始）となりました。

供用開始区域（3年以内の接続をお願いします）

・駒ヶ嶺字穴谷、日神、月神、山中及び谷地小屋
字木舟、原、北狼沢の各一部区域

接続工事の申込みについて

・下水道への接続工事は、町が指定した『指定工事店』でなければ施工できません。

・工事費の無利子の融資あっせんもしています。
(60万円以内：最大5年間)

◎問い合わせ先

都市計画課下水道係 (☎62113)

聴覚障がい者とその関係の皆様へ 義援金の配分申請を受け付けています

— 東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 —

「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」では、聴覚障がい関連の12団体と協力し、震災で被害を受けた聴覚障がい児・者、手話通訳者、要約筆記者等を対象に、震災直後から寄せられていた義援金を配分します。支給申請の受付は、1月31日(火)までとなっていますので、対象となる方は、申請をお願いします。

受付期限 1月31日(火)

受付場所 東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 県総合社会福祉センター内

支給対象者 【聴覚障がい者】 身体障害者手帳取得者とする

【健聴者】 全国手話通訳問題研究会または日本手話通訳士協会会員
該当県ろうあ協会の推薦する手話講習会受講者、
手話サークル会員、要約筆記者、PC 要約筆記者

支給額 おおむね次のとおりです。金額は申請数によって変わる場合があります。

- ① 罹災証明を交付されている（自主避難含）・・・ 10,000円
- ② 建物全壊（行政による強制避難）・・・ 50,000円
- ③ 本人死亡・・・ 50,000円
- ④ 家族死亡・・・ 50,000円

申請に必要なもの

*申請項目に関わらず必要なもの

・申請書（申請場所で配布。下記HPからダウンロードもできます） ・（代理申請の場合）委任状
<http://www.jfd.or.jp/info/2011/20111208-gienkin-haibun-form.pdf>

・申請者の住民票（世帯全員が記載されているもの）

*聴覚障がい者の場合 ・身体障害者手帳のコピー

*健聴者の場合（下記のいずれか1つ）

・所属団体会員証のコピー（全通研・通訳士協会会員は名簿で確認するため不要）

・所属団体の証明書 ・地域協会の推薦書

*①の方で必要なもの ・罹災証明書

*②の方で必要なもの ・罹災証明書（強制避難の場合は被災証明書）

・住民票または住民票の除票（被災住宅に住民票がない場合）

*③の方で必要なもの ・死亡本人の除籍謄本・申請者の戸籍謄本 等

*④の方で必要なもの ・死亡者の除籍謄本・申請者の戸籍謄本（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

すべてコピー可

◎問い合わせ

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 TEL：03-3268-8847 FAX：03-3267-3445

東日本大震災聴覚障害者救援福島県本部 TEL・FAX：024-522-0681

メール：fukushima-deaf@iris.ocn.ne.jp

放射性物質に関する 環境モニタリング調査結果

環境省が実施した地下水の水質検査結果は次のとおりです。町内の測定地点での放射性物質の検出はありませんでした。

調査地点	放射性物質濃度 (Bq/kg)		
	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
一杯清水	ND	ND	ND
右近清水	ND	ND	ND
真弓清水	ND	ND	ND

(平成 23 年 12 月 16 日付け環境省公表データ)

※検出限界値 (1 Bq/kg) を下回る場合は ND と記載しています。

一 原子力損害賠償支援機構 一 原子力賠償請求に関する 無料個別相談会

原子力損害賠償支援機構では、原子力発電所事故により生じた損害に関して、弁護士および行政書士による無料個別相談会を実施します。

【2月・3月】(福島地区)

会場 福島県労働福祉会館 4F
(福島市宮町 3-14)

日時 毎週火・土曜日 10時～18時

事前予約受付 ☎ 0120 - 330 - 540

受付時間 毎日9時～17時30分

町内の空間線量率調査結果

町では、町内 24 か所で放射線量の独自調査を行いました。12月27日、1月4日、10日の測定結果は次のとおりです。

(μ Sv/h)

	測定場所	地表面	測定値		
			27日	4日	10日
1	福田小学校	土	0.21	0.24	0.19
2	福田保育所	土	0.13	0.14	0.13
3	木崎公会堂	土	0.40	0.38	0.34
4	北原工業団地	砂利	0.29	0.28	0.26
5	鈴宇峠県境	砂利	0.35	0.41	0.40
6	沢口ふれあい広場	芝	0.37	0.38	0.39
7	狼沢集会所	土	0.32	0.33	0.31
8	新地小学校	土	0.23	0.23	0.24
9	尚英中学校	土	0.28	0.28	0.31
10	新地保育所	土	0.19	0.21	0.25
11	鹿狼山登山口駐車場	砂利	0.36	0.36	0.35
12	今泉農集排処理場	砂利	0.15	0.16	0.14
13	総合公園こどもの森	芝	0.48	0.49	0.44
14	新地浄化センター	芝	0.32	0.36	0.36
15	岡公会堂	舗装	0.15	0.16	0.16
16	杉目集会所	舗装	0.20	0.18	0.20
17	大戸緑地広場	舗装	0.20	0.18	0.20
18	新地町役場	舗装	0.17	0.17	0.15
19	菅谷公会堂	土	0.34	0.34	0.34
20	駒ヶ嶺小学校	土	0.30	0.29	0.29
21	駒ヶ嶺保育所	土	0.14	0.16	0.14
22	大沢北国道 113 号県境	砂利	0.26	0.27	0.25
23	藤崎公会堂	砂利	0.26	0.27	0.29
24	富倉公会堂	舗装	0.14	0.14	0.15

※測定は毎週火曜日

地上 1 m (3 保育所は 50cm の高さ)

※町ホームページでも測定結果を公表しています。

第 58 回 文化財防火デー

町教育委員会では、文化財を火災から守るための防火訓練を 1 月 22 日(日)9 時から子眉嶺神社で行います。

訓練では、通報訓練、初期消火訓練、重要物搬送訓練、消防隊による放水訓練を行う予定です。



休日在宅当番医

2月5日(日)

柏村内科胃腸科
(相馬市) ☎³⁶ 6 6 3 6

2月11日(土)

菜のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎³⁶ 8 7 3 9

2月12日(日)

八巻クリニック
(相馬市) ☎³⁷ 7 1 1 7

2月19日(日)

浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎²⁶ 7 1 0 0

2月26日(日)

阿部クリニック
(相馬市) ☎³⁵ 2 5 5

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

2月5日(日)

小林歯科医院
(原町区) ☎²³ 2 7 2 7

2月11日(土)

羽生歯科医院
(原町区) ☎²³ 3 2 1 4

2月12日(日)

すすむ歯科医院
(原町区) ☎²⁶ 1 0 6 2

2月19日(日)

大井歯科医院
(相馬市) ☎³⁵ 0 8 0 8

2月26日(日)

竹林歯科医院
(原町区) ☎²⁴ 6 0 6 0

診療時間 9時～16時